

2021年度わが社の運輸安全マネジメントの取り組み

A 毎年度等、下記の具体的な取り組み方策を定め社内、営業所内へ掲示すると共に、反省事項や改善方法については、後日、改善措置等必要な方策を立てた時に掲示し直します。

● わが社の事故防止のための安全方針

- ①安全確保の最優先がバス事業の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同が安全確保に最善の努力を尽くす。
- ②輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- ③安全管理体制を適切に維持するために不断の確認を励行する。
- ④輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

● 社内への周知方法

事務所、休憩室に掲示する。運行前点呼にて安全方針の唱和

● 安全方針に基づく目標

- 一.事故・違反(通勤時・自家用も含む) ゼロ件
- 一.酒気帯び運転の撲滅・アルコール検知 ゼロ件
- 一.新型コロナウイルス対策の徹底

● 目標達成のための計画

- 年間教育計画に基づき、定期的な社内教育の実施。
- 運転記録証明書による違反内容の確認,無事故無違反表彰制度
- アルコールチェッカーによる始業時・終業時のアルコールチェックを徹底し、飲酒運転撲滅に努める
- 実践、スマートライフの徹底。事務所、車両の消毒・除菌作業の日常化

● 2020年度の達成状況

- 一.人身事故・重大事故・車庫内および車庫出入り中の事故 **結果** ゼロ件
- 一.酒気帯び運転の撲滅・アルコール検知 **結果** ゼロ件
- 一.過労運転、急ぎ・あせり運転の防止 **結果** 拘束時間改善基準告示違反なし
- ◎2020年度 行政処分なし

(注)輸送の安全に係る行政処分を受けた場合には、法令に基づき遅滞なく警告書等(写)、改善報告書(写)を社内及び営業所等に掲示等により公表すること。

日付:令和3年4月1日

会社名

有限会社 大紘産業

代表者名

代表取締役 上ノ原陸友